

支所長指示第4号

平成31年1月21日

仙台拘置支所長 宮内良朗

宗教上の儀式行事及び教誨の実施記録について  
標記について、下記のとおり定め、即日施行する。

なお、平成25年10月17日付け当職指示第18号「宗教上の儀式  
行事及び教誨の実施記録について」は、廃止する。

記

教誨師が宗教行事、各種教誨及びその他の協力活動を実施した場  
合には「教誨等実施簿」（別紙様式）に教誨師の氏名、被収容者の氏名又  
は人員、日時、場所及び内容等を記録する。

別紙様式

支所長	首席	第一統括	第二統括	主任	係

教誨等実施簿

1 教誨師名	宗派
2 被収容者の氏名又は人員	
3 実施日時	年 月 日 時 分から 時 分まで
4 実施場所	
5 活動の種類 (該当箇所に☑)	<input type="checkbox"/> 儀式行事 ( <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 集団) <input type="checkbox"/> 教誨 ( <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 集団) <input type="checkbox"/> 協力活動 ( <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 集団)
6 実施内容	
7 参考事項	

(注) 「5 活動種類」欄の「協力活動」には、教誨師が矯正指導や宗教以外のクラブ活動等を行った場合に☑すること。